

2024年1月22日

東京神学大学に対する改善報告書検討結果（委員会）

<大学評価実施年度：2019年度>

<改善報告書検討実施年度：2023年度>

東京神学大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4点の改善課題及び2点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

内部質保証の適切性に責任を持つ組織として位置づける「内部質保証向上委員会」において、大学評価申請年度から、評価プロセスにおいて指摘された事項について改善策を検討し、一部の課題については「教務委員会」に改善を指示するとともに、全学的な課題については「特別教授会」（年3回実施）で課題を共有した。その後も改善に継続して取り組んでおり、評価結果を踏まえ、「内部質保証向上委員会」にて改善策を検討し、「特別教授会」への報告、各部署への改善指示を通じて、全学的に改善に取り組んでいる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

是正勧告については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。

改善課題については、内部質保証に関する体制の整備に関して、今後も更なる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	神学研究科博士課程前期課程及び後期課程においては、学位課程が異なるにも関わらず、学生の受け入れ方針が同一のため、是正されたい。
	検討所見	神学研究科博士課程前期課程及び後期課程において、学位課程ごとに学生の受け入れ方針を定め、

東京神学大学

		それぞれの学生の受け入れ方針において、求める学生像、入学前の学習歴、学力水準、能力を示していることから改善が認められる（資料2-(1)-1-8）。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	神学部神学科（学部全体）において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.36、収容定員に対する在籍学生数比率が0.59と低いため、是正されたい。
	検討所見	<p>神学部神学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.49、収容定員に対する在籍学生数比率が0.57と依然として低いため、是正されたい。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかったが、神学研究科博士課程前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.43と低くなっていることから改善が求められる（資料2-(1)-2-1）。</p> <p>上記のことから、神学部神学科については次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p>

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	<p>内部質保証の方針、手続及び内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証向上委員会」を整備したものの、自己点検・評価の結果に基づく改善に向けた検討は、「内部質保証向上委員会」のほか、教授会及び「自己点検評価委員会」でも行われており、組織間の連携や役割分担が明確になっているとはいえない。また、検討した事例も十分な改善に至っていないため、内部質保証システムを適切に整備し機能させるよう、改善が求められる。</p>

<p>検討所見</p>	<p>内部質保証に責任を負う組織として位置づけられている「内部質保証向上委員会」において、全学の課題を把握し、改善結果を積み重ねていくことについて改めて学内で確認を行い（資料1-5）、アセスメントポリシーの設定（資料1-5、2-(2)-1-1、2、3、2-(1)-1-7、2-(2)-1-4）、「特別研究生に関する内規」の改定（資料1-6、資料2-(2)-1-5、6）、「3つのポリシー策定の基本方針」制定（資料2-(1)-1-7、2-(2)-1-10）などの改善が「内部質保証向上委員会」の主導で行われたことが認められる。</p> <p>しかし、「東京神学大学 内部質保証システム体系図」（資料1-2）では、「自己点検評価委員会」から「内部質保証向上委員会」へ点検・評価結果が報告されることになっているが、「東京神学大学自己点検評価規程」第5条第2項では、点検評価の結果は学長に報告されることになっている点で規程との齟齬が見られる（資料2-(2)-1-13）。</p> <p>さらに、「東京神学大学内部質保証システム体系図」からは、「内部質保証向上委員会」の議題内容は、「自己点検評価委員会」「FD委員会」「教授会」からの報告に基づくように読み取れるが、実際は、「定期理事会」「評議員会懇談会」からの提言や「ハラスメント特設委員会」の調査結果（資料1-5）に基づいており、「自己点検評価委員会」の関与が見られないなどの齟齬が見られるとともに、「自己点検評価委員会」の役割が明確ではないため、自己点検・評価活動を集約する「自己点検評価委員会」と「内部質保証推進委員会」との役割分担、関係性を明確にする必要がある。</p> <p>また、「内部質保証向上委員会」が改善に関する指示を行うことを定めているが、改善に関する指示を行う対象を規程に明示していない。また、「東京神学大学内部質保証システム体系図」では、教授会に対して改善指示を行うとしているが、実際には、教務課（資料1-4、1-5、1-7、1-8）、教務委員会（資料1-4、1-5、1-8）、学生課（資</p>

東京神学大学

		<p>料1-7) に対して行われている。</p> <p>従って、内部質保証に責任を負う組織である「内部質保証向上委員会」の主導により改善に向けた検討が行われる体制をとったものの、依然として、組織間の連携や役割分担が明確になっていないため、内部質保証システムを適切に整備し機能させるよう、改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	神学研究科博士課程前期課程及び後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	神学研究科博士課程前期課程及び後期課程では、教育課程の編成・実施方針を新たに定め、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していることから、改善が認められる (資料2-(1)-1-8)。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準6 教員・教員組織
	提言 (全文)	神学研究科として、教育改善に関する固有のFDが不十分であるため、改善が求められる。
	検討所見	2023 年度に大学院学生の研究指導をテーマに大学院固有のFDが実施されており、改善が認められる。ただし、1回の実施にとどまっており (資料2-(2)-3-1、2、3)、定期的にFDを実施するよう改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準8 教育研究等環境
	提言 (全文)	教員に対して、研究倫理を遵守するための研修等、組織的な取組みが定期的に行われていない

東京神学大学

		め、改善が求められる。
	検討所見	2020年度以降、毎年1回、「特別教授会」において、研究倫理を遵守するための研修が行われており、改善が認められる。但し、その内容が「東京神学大学研究倫理規程」を読み合わせるにとどまっております(資料2-(2)-4-1、2、資料2-(1)-2-10)、研究倫理を遵守した活動を推進するための取り組みをより一層適切に行うよう、改善が望まれる。

◆ 再度報告を求める事項

是正勧告No.2については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

以上